高齢者の豊かな生活のために　　２０２０年３月１日発行

手 賀 沼 通 信（第２６４号）

Ｅメール：nittay@jcom.home.ne.jp　http://ynitta.cocolog-nifty.com/blog/　新田良昭
http://jfn.josuikai.net/semi/koyukai　http://tegatu2.web.fc2.com

戸谷様から投稿をいただきました。戸谷様は「湘南城山の会」のメンバーです。

作家城山三郎氏は１９５７年から、２００７年に７９才でなくなるまで、神奈川県茅ケ崎に住み、数々の名作を残しました。地元の方々が城山三郎氏をしのんで「湘南城山の会」を立ち上げました。

投稿いただいた原稿は「城山忌－海光る」に載せられたものです。

余談ですが、城山三郎氏は大学の先輩です。私が仙台に赴任していたころ、大学の卒業生の会「東北如水会」に城山氏をお招きして講演会をお願いした思い出があります。

特別寄稿
「『落日燃ゆ』から恒久平和を考える」

戸谷貞義

（１）はじめに

戦後 70 年の節目の昨年、日米の現役の首脳が広島市および真珠湾を初めて公式訪問し、私は戦争の虚しさと平和の尊さを再認識した。一方、１９９４年から開始された天皇・皇后両陛下の慰霊の旅は、太平洋戦争の激戦地だった硫黄島、サイパン島、パラオ共和国、フィリピンで海外は一応完結し、国内では広島、長崎、沖縄、東京都慰霊堂への慰霊で一応完遂され、戦後は形式的に終わったが、現時点を恒久平和を考察する出発点とすることにしたい。それは、近年の中国の海洋進出、北朝鮮の核実験、ＩＳのテロ行為等々、さらに米国の新大統領トランプ氏の登場で国際情勢の緊迫感が一層増したように思うからだ。ここで、平和の尊さを冷静に考えることは意義のあることと思う。

（２）『落日燃ゆ』から恒久平和を考える

多数の城山伝記文学・戦争文学の中から『落日燃ゆ』を選んだのは、Ａ級戦犯として絞首刑に処せられた唯一の文官の広田弘毅に興味を抱いたからである。

戦後間もなく、昭和天皇（１９０１～１９８９年）（以下、天皇と記す）がマッカーサー元帥（以下、マッカーサーあるいは彼と記す）を占領国総司令部に訪れたことが新聞で報道されたことを記憶している。そのときのお二人の報道写真では、わが天皇が正装なのに、マッカーサーはノーネクタイで上着なしのラフな格好だった。無礼千万この上なし。ただし、マッカーサーの天皇の第一印象は非常に素晴らしかったと彼の手記にある。その手記は新聞に連載の形で報道された。その手記の一部につぎのようなエピソードがある。彼は、天皇に会う前は天皇が命乞いに来るのではないかと思ったらしい。ところが、自分の命はどうなってもよいから、食糧難から国民を救って欲しい旨、皇室の財産目録を示して懇願された。この天皇の御言動および御品格に彼は大変感動し、天皇に尊敬の念を抱いたと記されていた。天皇が日本国および日本国民を命がけで救って下さったといっても過言ではない。この会談の余韻は末永く続くことになる。その会談以後、彼は、日本に対する占領政策を成功裡に導くためには、天皇制を利用するのが最善の方策であると確信した、と私は推測する。

さて、わが主人公の広田弘毅（１８７８～１９４８年）（以下、広田と記す）は外交官を振り出しに、２・２６事件（１９３６年）直後に首相（その前は外務大臣）に就任し統帥権（註１）を盾にした軍部の横暴に抵抗しながらも相手国とは話し合い路線を貫いた。その任期は僅か１年である。彼は外交官時代から相手国との話し合いで問題を解決するという、協調外交を一貫して堅持した。彼こそ平和主義者である。然らば、何故、彼が戦犯になったのか。東京裁判では統帥権をもつ天皇に戦争責任が及ぶ可能性が高い。そこで皇室と無縁の平民宰相の彼が戦犯に選ばれた。彼は最初から覚悟ができていたので、裁判中、何ら弁解せず、死刑の判決を甘受したし、減刑運動にも耳を貸さ

なかった。

東京裁判において裁く方の欧米先進国では文民統制が大原則であり、明治憲法下の日本のように統帥権なるものを理解できなかった。これは表面的な理屈であって、これらを十分理解したうえで、裁判が進行したと考えるのが妥当である。広田が、日本には統帥権があったから軍の横暴を制御できなかったと弁明すれば、彼の戦犯は免れたかも知れないが、統帥権の源の天皇に戦争責任が及ぶ可能性が非常に大きく、広田は心に秘めた抑制の効いた愛国心を以って犠牲者（天皇の身代わり）になり（註２）、終始弁明を避けたものと私は確信する。城山さん好みの「男の美学」の典型を広田に視ることができる。

（註１）大日本帝国憲法（明治憲法）には統帥権（正確には統帥大権）を含むすべての主権は天皇にある旨明記されている。

（註２）広田弘毅伝刊行会著『広田弘毅』には、「王陽明の哲学」という記述があり（９ページ)、花山信勝著『平和の発見』には著者と広田との対話のなかに「中学以来、陽明学を修めてきました」との記述がある。

あとがき

２０１３年７月７日の非常に暑い日に「城山三郎湘南の会」の皆さんと城山さんが奥様とご一緒に眠る顕証寺に墓参した折、私は生前城山さんにお会いしなかったことを悔やんだことを思い出しました。それは、今から丁度３０年前の非常に暑い７月 14 日に出張先で５２歳の若さで急逝した山崎宗次君（毎日新聞社役員待遇・東京本社プロモーション本部長）を偲んで『追想録　山崎宗次』が刊行されました。その追想録に城山さんと私の小文が載せてあるからです。

城山忌―海光る

３月２２日。小説家・詩人の城山三郎（１９２７年～２００７）の忌日。

愛知県名古屋市生まれ。本名杉浦英一。鎌倉の顕証寺に眠る。「総会屋錦城」で第４０回直木賞受賞。「雄気堂々」「落日燃ゆ」「官僚たちの夏」「毎日が日曜日」「指揮官たちの特攻」「勲章について」「若年詩編」「中年詩編」など著書多数。

居を構えた神奈川県茅ケ崎市に「城山三郎湘南の会」があり、さらに故郷の名古屋市に「文化のみち二葉館読者会」がある。

湘南の海輝けり城山忌　　宮本昇子

毎日が日曜となり城山忌　　山本喜朗

首都駅に残照しばし城山忌　　関谷みちひろ

恒久の平和の祈り城山忌　　戸谷貞義

描かれし群像うらら城山忌　　川端尚武

人生に余熱のありて城山忌　　嶋崎善明

手賀沼通信ブログ抜粋

参議院は日本にとって必要か（ＮＯ．１２５０）（令和元年７月９日）

令和元年７月４日に参議院議員選挙が公示され７月２１日に選挙が行われます。いま、与野党から３７０人が立候補し選挙運動が繰り広げられています。

私は以前から日本の政治にとって参議院が本当に必要なのか疑問を持ってきました。衆議院のコピーではないのか、ねじれ現象を起こしたときには重要な決定が遅れたのではないか、本当に必要な論議が行われているのだろうかなどと考えていました。

特に昨年７月、１票の格差を憲法に違反しないよう、議員定数を６増やした改正公職選挙法が可決成立した時、これから急速に人口減少社会に突入する日本で議員定数を増やすことは時代への逆行ではないのかと強く感じました。

そこでネットで調べてみました。いくつかありましたが、２００３年に国立国会図書館の政治議会課の田中嘉彦氏が書いた「二院制を巡る論点」が公平な立場から書かれたものではないかと感じたのでその内容と最近の情報を合わせてまとめてみます。

二院制を敷いているのは２０１６年現在、１９２ヶ国中７７ヶ国で約４０％です。

欧米の主要国は北欧を除きほぼ二院制です。中国、韓国、台湾などは一院制です。

ところが欧米は二院制といっても議員の任期や選出方法は各国でまちまちです。日本のように直接選挙で各選挙区の人口に基づいて議員が選ばれるのは日本とイタリアくらいです。

アメリカも直接選挙ですが上院は各州定員２名です。人口には比例しません。イギリスは任命制と世襲制で任期は終身、ドイツは任命制、フランスは間接選挙、カナダは任命制で終身、ロシアは立法･行政機関の長で構成､などどなっています。

一院制と二院制にかかわる論議としては、フランス革命期の理論的指導者シェイスは､「第二院は何の役に立つのか、もしそれが第一院に一致するなら無用であり、もしそれに反対するなら有害である」と二院制を否定的に述べています。

一方１９世紀のイギリスの思想家ウォルター・バジョットは「理想的な下院が存在する場合には、上院は不必要であり、有害でもある。しかし現実の下院を見ると、修正機能を持ち、また、政治に専念する第二院を併置しておくことは、必要不可欠とは言えないにしても、極めて有益である」と条件付きで肯定しています。

日本の参議院がどういった経緯で誕生したのか知りませんが、衆議院の修正機能を持っているとは思われません。今までに､「参議院があってよかった」とか､「よくやった参議院」ということはなかったように感じています。

１０月から消費税が２％上がります。私の乱暴な意見で、数字の根拠は全くありませんが、もし参議院をなくせば、議員や公設秘書の歳費、諸手当、議院や議会や議員宿舎などの諸経費、３年に１度の選挙の際の国や各県の選挙費用や人件費などがなくなります。議員や秘書や選挙の応援をする人やマスコミや投票に行く人のワークロードや時間を他の生産活動や経済活動に振り替えるのをお金に換算してみれば、おそらく節約できた諸経費と合わせて消費税の１％くらいは節約できるのではないかと感じます。

ただなくすためには憲法改正が必要です。ほとんどの参議院議員は反対するでしょう。不可能なら改革すればいいのです。どう改革するかは国民が考えればいいのです。

最後に田中氏がまとめた二院制の長所と短所を述べます。

＜長所（メリット）＞

・立法機能の分割により、立法府が全能となることを抑止

・拙速を避け、慎重に審議

・第一院の衝動的な行動をチェック

・数を代表する第一院に対し第二院が国民の「理」･「良識」を代表

・国民の多様な意見をきめ細やかに代表

＜短所（デメリット）＞

・第二院が強い拒否権を有する場合、立法上の行き詰まりが生じる

・両院の機能が重複している場合、政策決定が遅延・両院間の意志の統一を図る必要があり、立法過程が複雑化

・第二院の維持にかかる諸経費が必要

・第二院の意見が第一院や政府によって無視されるようになると二院制の有効性・政治的正当性が喪失

はたして今の参議院がメリットを有効に活かしているでしょうか。デメリットばかりが目立っているように思えてなりません。

やはり参議院選挙制度の見直しが必要（ＮＯ.１２５５）（令和元年７月２３日）

２０１９年７月２１日に参議院選挙が行われ、予想通り与党が過半数を獲得し勝利しました。１２４名の定員に対し、自民５７、公明１４で、与党が７１でした。野党は立民１７、国民６、維新１０、共産７、社民１、諸派３、無所属９でした。

直前の国会でも野党は政策の対案を示せず、閣僚や委員長などに対して解任決議案や不信任決議案を出すだけに終始したことからも国民の信任を得られなかったのだろうと思います。

もう１つの予想通りは投票率が４８.８％と５０％を切ったことです。過去２番目に低い投票率です。

棄権した人はそれぞれいろいろな理由があったことでしょうが、各党から出されたいろいろなおいしい公約にやはり国民の信頼を得られなかったことが大きいと思います。おいしい公約には財源が必要です。財源については企業や高額所得者の税を重くするというだけで数字的な根拠やそれから生ずる問題には触れていませんでした。

それから忘れてならないのは今の参議院の制度に疑問を持つ人たちが投票に行かなかったこともあると思います。

そしてもう１つの予想通り、またまた１票の格差が問題として、弁護士グループが選挙の無効をを求めて全国の８つの高裁に一斉提訴したことです。

今回の参議院選挙に備えて、政府は昨年２０１８年の改正公職選挙法で定数を６つ（今回の分は３）増員していました。人口減少にもかかわらず、憲法違反をかわすためでした。

２０１５年の改正公職選挙法の付則では「選挙制度の抜本的な見直しを検討し結論を得る」としていましたが、弁護士グループは「定数を増やしただけで抜本的な解決策は全く示されていない。人口比例に基づく定数配分になっておらず無効だ」と主張しています。

今の参議院の選挙が人口配分で定数を決める限り、この訴訟問題は選挙のたび毎回続くと思います。人口減少と人口の都市集中はこれからも激しくなると予想されます。１票の格差はますます大きくなります。抜本的改正に取り組まない限り、憲法違反の訴訟と定員増加または減少のいたちごっこは続きます。

欧米も主要国は２院制をとっていますが、人口比例で定員を決め選挙を行っているのはイタリアくらいです。日本も参議院はアメリカをお手本として各県２名を定数とするなどと選挙制度を抜本的に変えるべきです。

安倍内閣は憲法改正に取り組む姿勢を示しています。おそらく日本の防衛を第一に考えての憲法改正と思いますが、選挙制度改革にも本腰を入れて取り組んでほしいと願っています。

手賀沼通信ブログに旅行の記事がなくなった（ＮＯ．１２５４）（令和元年７月２０日）

２０１９年７月９日「参議院は日本にとって必要か」という記事を手賀沼通信ブログに書き、１２５０回目のブログとなりました。手賀沼通信１０月号に「手賀沼通信ブログタイトルーその５」をまとめました。１００１回目から１２５０回目のタイトルを書いています。その－１は３００タイトル、その－２は２００タイトルでしたが、その－３以降は２５０タイトルを載せています。

そのうち、旅行や観光や見物についてどれくらい書いているかをまとめてみました。その－１とその－２は２５０回に均しました。旅行や観光は一番楽しく書け、写真を入れて書き甲斐があるからです。そしてもうこれから書けないからです。

私は今、脊柱管狭窄症からくる坐骨神経痛がひどくなり、歩くのが厳しくなっています。「間欠跛行」という症状で、しばらく歩くと足が痛くなって休まないと続けられないのです。私の場合は右足のふくらはぎが痛みます。もう日帰りの観光旅行もできません。

４つに分類しました。数字はブログの回数で、旅行に行った回数ではありません。海外旅行や宿泊付きの国内旅行は、１回の旅行で何回ものブログを書きました。旅行ブログの回数が減ってきているのがわかります。

ブログ	海外	国内	バス	個人	合計
	（宿泊付き）		（日帰り）		
・1-250 回	15	22	14	21	72
2006-09 年					29%
69-72 歳					
・251-500 回	13	16	8	34	71
2009-12 年					28%
72-74 歳					
・501-750 回	6	24	5	32	67
2012-14 年					27%
74-77 歳					
・751-1000 回	0	18	5	21	44
2014-17 年					18%
77-80 歳					
・1000-1250 回	0	9	4	15	28
2017-19 年					11%
80-82 歳					

上記のバスとあるのは日帰りバスツアー、個人とあるのは個人で家族や友人や一人で出かけた日帰りの観光や見物の意味です。%は２５０回に対する合計数の割合です。

最後の海外旅行は２０１２年７月（７５歳）の北欧旅行、最後の宿泊付きの国内旅行は２０１８年（８１歳）の日光東照宮観光でした。海外も国内も体調が旅行に堪えないと判断して以後の旅行を断念しました。

日帰りは今年の１月が最後です。

今後の手賀沼通信ブログは身の回りに起こる話題が中心となります。寂しい限りですが、仕方ありません。